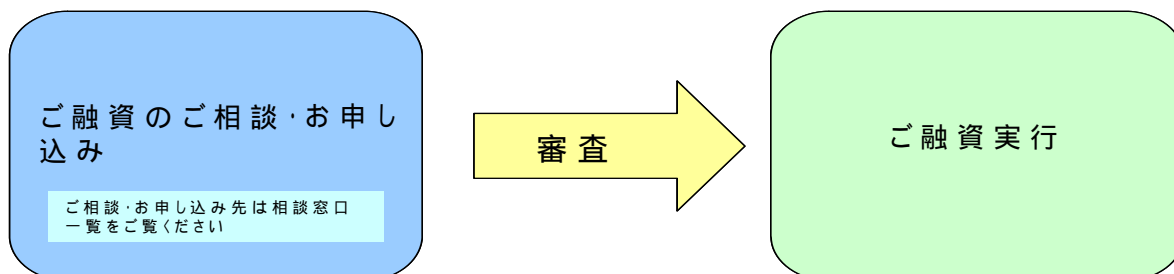


金融危機に対応した危機対応融資等のご案内

(制度概要)

中長期資金のご融資をいたします。ご融資のほか、当行による債務保証も可能です。



(対象となるお客様)

国際的な金融秩序の混乱により、一時的に業況又は資金繰りの悪化を来している中堅企業等であって、中長期的に、その業況が回復し、かつ、その事業が発展することが見込まれる方又はその資金繰りが改善し、経営が安定することが見込まれる方となります。

(対象資金)

設備資金、事業関連運転資金、返済資金、社債償還資金。

(ご融資額)

お客様の資金ニーズ等を踏まえて、ご相談のうえ決めさせていただきます。

(金利)

期間とリスクに応じた金利体系に基づき、一般の金融情勢に応じ、信用補完措置等も勘案して決めさせていただきます。

(ご融資期間)

お客様の返済計画や、設備資金の場合は設備耐用年数等に応じて決めさせていただきます。

(その他)

資金用途の確認をさせていただきます。

ご融資の前提として審査をさせていただきます。

お申し込みからご融資まで、審査や各種手続きのため日数を要しますので、時間の余裕を持ってご相談ください。

平成 21 年 4 月 10 日付「経済危機対策」に基づく以下の融資等については、各々について要件がありますので、詳細は個別にご相談ください。

新発社債購入（社債償還資金貸付を含む）

コミットメント・ラインの設定

民間金融機関と協働した形での融資

大企業向け融資を通じて、関連の中堅・中小企業へ資金供給

(ご相談・お申し込み方法)

ご相談・お申し込み先は[相談窓口一覧](#)をご覧ください。

以 上